



## 現況届の市長の 証明が不要に

社会保険庁から支払われる  
国民年金および厚生年金・船員保険の現況届は、年金受給権者の負担の軽減を図るため、平成10年1月以降に提出期限が不要になりました。

なお、特別支給の老齢厚生年金の支給を受けている人が65歳到達時に提出する「国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書（ハガキ形式）」は、これまでどおり市長の證明が必要となりますので、ご注意ください。

**国民年金保険料は所得から控除**

確定申告の時期になります。所持税の確定申告をするとき、国民年金の保険料は全額社会保険料控除の対象になります。

控除が受けられるのは、平成9年中に納めた保険料で、本人の保険料はもちろん、家族の分として納めた保険料も控除の対象になります。

また、過去の未納期間の未納保険料や免除期間の追納保

險料も、平成9年中に納めたものは控除の対象となります。あわせて、国民年金基金の掛金も控除の対象となりますので、基金に加入されている人も忘れずにお申告ください。

**建設工事指名願・物品競争入札**

■建設工事指名願 平成10年度に市が行う建設工事などの「指名競争入札参加資格審査申請書（指名願）」の受け付けは、3月2日（月）から20日（木）までです。

様式は、市内・県内業者は県様式、県外業者および測量設計・建設関連ヨーナルタント・地質調査の業者は、建設省様式です。添付書類は、県・建設省に準じますが、そのほかに市税等納税証明書と建設業者は、経営事項審査結果通知書の写しを添付してください。また、市外業者は郵送でも受け付けます。

■物品競争入札（見積） 参加申し込み込み、問い合わせは、市が購入する物品の競争入札（見積）参加の申請書の受け付けについても、受け付け期間は建設工事指名願いと同じです。なお、5年度受付にかけ済み業者は2か年間（9・10年度）有効のため申し込みの必要はありません。

■援助の内容 市外・県外業者の追加受け付けは1か年間（10年度）の有効となります。

市が購入する物品の競争入札（見積）参加の申請書の受け付けについても、受け付け期間は建設工事指名願いと同じです。なお、5年度受付にかけ済み業者は2か年間（9・10年度）有効のため申し込みの必要はありません。

## 特別弔慰金請求を

被後50年を経過後も、国は大戦の戦没者などの遺族に特別弔慰金を支給しています。これは戦没者などの遺族のうち、平成7年4月1日において公務扶助料・遺族年金など面40万円の国債が支給されるものです。

請求期間は、平成10年3月31日まで。請求を済ませてない人は、市総務課に申請してください。

問い合わせは、総務課総務管理係または障害者福祉課保護恩給班（☎ 09527）まで

## 所得税・消費税などの確定申告はお早めに

平成9年分の所得税の確定申告の申告期日は、2月16日（月）から始まります。申告・納付期限は3月16日（月）です。また、9年分の消費税と地方消費税（個人事業者）の確定申告と納付は、3月31日（火）までとなっています。できるだけ早めに済ませてください。また、確定申告書は、郵送でも提出できますので、作成のうえ、ご提出ください。

問い合わせは、南国税務署まで

## 第19回土佐はし拳全日本選手権大会南国場所

■とき 2月22日（日）11:30 受付開始  
■ところ 市民体育館  
■種目 団体・個人戦（ともにトーナメント）  
■参加料 1チーム3,000円で当日徴収

申し込みは官製はがきにチーム名・先鋒・中堅・大将の選手名を記入し、2月10日火までに中村産業（〒733 両国市浜改田500 ☎ 08235-04583, FAX 02678）へ

## 犬の引き取り

■とき 2月3日・3月3日 毎月第1火曜日  
9:00~9:30  
■ところ 市役所北駐車場 [生活環境課]

## 交通事故発生状況

	人身事故件数	死者	負傷者数
9年12月	64件	1人	76人
9年1月~12月	622件	12人	758人

## 銃砲刀剣類の登録審査について

平成10年度の登録審査は、美術品もしくは骨とう品として価値のある火なわ式銃砲などの古式銃砲または美術品として価値のある刀剣類を登録するために行うものです。

■持行品 審査を受けようとする銃砲刀剣類、警護者で交付を受けた発見届済証、委り届けを出した者の印鑑

## 就学援助制度について

就学援助制度は、経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対して、学用品費や給食費などの援助を行い、義務教育の円滑な実施を図るために設立されています。

■援助の対象は ○生活保護を受けている人（修学旅行費・医療費のみ） ○市民税非課税・減免の扱いを受けた人

## 市・県民税申告期間は

■とき 3月2日（月）～3月23日（月）  
（土・日除く）  
■とこ る 税務課資産税係  
■対 象 平成10年1月1日現在の固定資産の所有者  
または所有者から概観の委任を受けた人  
■必要なもの 身分を証明するものと認め印。代理人の場合は、委任状が必要です。（法人所有の資産については、代表者からの委任を受けてください）。手数料は必要ありません。

■問い合わせは、税務課市民税係まで

短期入所生活介護（ショートステイ）は、寝たきりや痴呆の高齢者を介護している人が、着衣や移行・送迎業務などで介護が困難になった時、一時的に（原則として1週間以内）老人ホームでお世話を利用できるのは、65歳以上の在宅の寝たきりや痴呆などのため介護が必要な人です。利用料は1日につき2千100円、利用するには利用者として事前に登録し、利用が必要

■手数料 1作につき千3百円  
(登録できなくても必要)  
■登録証再交付申請手数料 113千円  
■製作承認手数料 116百円  
■問い合わせは、教育委員会社会教育課まで

■とき 2月15日～3月15日  
■とこ る 税務課市民税係  
■対象 平成10年1月1日現在の固定資産の所有者または所有者から概観の委任を受けた人  
■必要なもの 身分を証明するものと認め印。代理人の場合は、委任状が必要です。（法人所有の資産については、代表者からの委任を受けてください）。手数料は必要ありません。

■問い合わせは、税務課市民税係まで

舟入川・新川・藻川の一斉清掃にご協力を  
■とき 3月3日（火）8:00～小雨決行  
■集合場所 中央青果市場・旧図書館前  
■備考 ゴム手袋・タオル・ゴミ袋は用意します。家庭のゴミ、私有地に捨てられているゴミに絶対に出さないでください。

■問い合わせは、生活環境課環境公害係まで

相続登記無料相談会  
■とき 2月10日（火）13:00～17:00  
■ところ 市社会福祉センター  
■申し込み 必要なし  
■主催 高知県司法書士会東支部  
■問い合わせは、島田憲一（☎ 080-4649）まで

## 短期入所生活介護（ショートステイ）

■手数料 1作につき千3百円  
(登録できなくても必要)  
■登録証再交付申請手数料 113千円  
■製作承認手数料 116百円  
■問い合わせは、教育委員会社会教育課まで

■とき 3月2日（月）～3月23日（月）  
（土・日除く）  
■とこ る 税務課資産税係  
■対象 平成10年1月1日現在の固定資産の所有者  
または所有者から概観の委任を受けた人  
■必要なもの 身分を証明するものと認め印。代理人の場合は、委任状が必要です。（法人所有の資産については、代表者からの委任を受けてください）。手数料は必要ありません。

■問い合わせは、税務課市民税係まで

○母子家庭などに支給される児童扶養手当を受けている人悪いと認められる人

○職業が不安定で生活状態が悪化するかどうかを学校をおいてお知らせします。

○学用品費・給食費・修学旅行費・新入学児童生徒用品費・医療費など

○援助の内容 市外・県外業者の追加受け付けは1か年間（10年度）の有效となります。

市が購入する物品の競争入札（見積）参加申し込み込み、問い合わせは、各学校または教育委員会学校教育課までいる学校へ申し出してください。い。審査のうえ、援助を受けられるかどうかを学校をおいてお知らせします。

